

## 令和6年度 第1回 四万十町地域公共交通会議分科会

### ○協議事項 コミュニティバスの運賃設定について

令和6年10月より運行を開始するコミュニティバス「中津川線」及び「下津井線」の運賃、並びに一部経路の変更を行う「奥呉地線」の運賃を、従来のコミュニティバスの運賃設定と同様に、以下のとおり設定することについてお諮りします。

上記のコミュニティバス路線の運賃については、  
1回の利用につき、  
大人（中学生以上） 100円  
小学生以下 50円 とする。  
ただし、大人1人につき、同乗する未就学児1人を無料とする。

なお、本協議を行うに当たり、8月9日発出の四万十町通信8月号及び7月22日の町HPへの掲載により、8月26日までの間、町民の皆様からの意見募集をしましたが、意見の提出はありませんでした。